

令和7年度 第1回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日： 令和7年7月15日(水)

時 間： 18時00分から19時30分まで

会 場： 宗像市役所202会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	○	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	欠	浜砂 志津子	○
七田 美恵	欠	吉川 利幸	欠	堤 万里子	欠
吉田 真梨奈	欠	三塩 新人	○	野中 多恵子	○
吉村 和浩	○				

【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	有吉 富美子 (子ども家庭センター課長)	恵谷 英之 (子ども支援課長)
梶原 貴子 (子ども育成課主幹兼 子ども政策係長)	萩野 賢教 (子ども育成課主幹兼 幼児教育保育係長)	吉田 宏枝 (子ども育成課幼児施 設支援係長)	本田 博子 (子ども家庭センター主 幹兼子ども相談係長)
大森 静佳 (子ども家庭センター主幹 兼子ども保健係長)	小田 菜奈美 (子ども家庭センター子 ども家庭係長)	橋本 由美 (子ども支援課主幹兼 子ども支援係長)	姫野 恵理子 (子ども支援課発達 支援係長)
的場 将太 (子ども育成課子ども 政策係主任主事)	中嶋 真理恵 (子ども育成課子ども 政策係)		

◆資料(事前送付)

【資料1】宗像市こども計画パブリック・コメント提出意見に対する回答について

【資料2】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について

【資料3】「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」進捗管理表

【資料4】「宗像市こども計画」の進捗管理について

【資料4-1】「宗像市こども計画」進捗管理表

【資料5】乳児等通園支援事業(通称:こども誰でも通園制度)の認可について

【資料6】宗像市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

【資料7】児童福祉法

【資料8】宗像市次世代育成支援対策審議会委員名簿

(当日配布)宗像市こども計画

1 あいさつ

【会長】傍聴希望について確認します。

【事務局】傍聴人はおりません。

【会長】会議開始にあたり事務局へ説明を求めます。

【事務局】委員定数13名中、出席委員8名であります。過半数の出席があり、宗像市次世代育成審議会条例第7条第2項の規定により、会が成立していることを報告いたします。

【会長】会議が成立しましたので、次第に沿って進めます。

2 新任委員の紹介

【会長】新たに委員となられた方がいらっしゃいますので、紹介をお願いします。

【事務局】新任委員の紹介。出席の委員には机上にて委嘱状交付。欠席の委員には後日郵送にて交付。新任委員自己紹介。

3 報告事項

(1) 宗像市こども計画パブリック・コメント提出意見に対する回答について

【事務局】パブリック・コメントの意見への対応については、前回承認いただいたとおり、会長にお諮りしたうえで行っております。意見は30名から145件提出され、そのうち9件に対して、計画の一部を修正しています。修正箇所については資料1のとおりです。

4 審議事項

(1) 「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について

・令和6年度実施状況

【事務局】(資料2, 3に沿って説明)

【会長】事前質問の回答について事務局から説明をお願いします。

【事務局】事前質問が1件提出されています。質問の内容と回答についてご説明します。

(事前質問①)

基本方針②-6「主任児童委員として活動していく中で、外国人住民増加に伴い地域での日常生活に困り感を持っている方と接する機会が多くなった。これらの人のつなぎ先や受け入れ態勢がどのようになっているのかを教えてください。」

(回答①)

外国籍や外国につながる子どもたちの増加に伴い次のことを教育委員会で推進しています。

- ・学校内に令和6年度から日本語指導コーディネーターを配置。
- ・多言語対応翻訳機の貸出。
- ・ゲストティーチャーを招いて多文化理解の出前授業を希望校で開催。
- ・令和7年度から夏休み期間中の日本語教室(子ども対象)の開催。保護者も見学可能で情報共有の場としても活用。
- ・情報交換、相互支援、孤立感の軽減、地域との連携を目的として2か月に1回外国につながる保護者の交流会を実施。

【会長】とても良い取り組みだと思います。交流会はいつから実施していて、参加者数はどのくらいですか。

【事務局】交流会は令和6年度より実施しています。令和6年度の参加者数の実績は大人39名、子ども71名です。

【会長】多くの子どもや保護者が参加できるように広報も効果があがるようにしていただけたらと思います。

(2)「宗像市子ども計画」の進捗管理について

【事務局】(資料4に沿って説明)

【会長】目標値が実施回数、参加人数、満足度などいろいろな形で設定されていますが、達成状況を見たときに効果が分かる目標値であると良いと思います。例えば保育士の研修の目標値が参加人数になっていますが、保育を見直すきっかけになったか、意識や技術が向上したか、研修内容に満足したかなどの評価も加えると良いと思います。英語教育について英語が好きな子の割合というのは効果が分かりやすいと思います。評価基準の見直し案を作成したので参考にして検討していただけたらと思います。

【会長】他に質問、意見はありませんか。

(3)乳児等通園支援事業(通称:子ども誰でも通園制度)の認可について

【事務局】(資料5に沿って説明)

【会長】質問はありませんか。

【委員】この制度のすべての子どもを対象にするという考え方は大事なことだと思いますが、運用面で課題があると思います。この制度は将来的に定員割れ対策になり得ると思いますが、現状では保育士不足により一時預かり事業もできていません。質の問題が心配です。通常保育は慣らし保育があり、徐々に集団生活に移行していきますが、この制度では0,1,2歳児で園に慣れない子どもを預かることになるため保育士にスキルが求められます。そのような

スキルを持つ保育士の確保ができるのでしょうか。理念は理解できますが、赤字にならないのか、キャンセルが出た場合は市が費用を負担してくれるのかなど費用や運用面で課題があると思います。今年度のモデル事業の報告書によると自治体が費用面で負担している部分が多いようで、費用の課題は市からの補てん等で軽減できても、質の部分、安全面、衛生面、人権についての負担が園側に降りかかるとなると、施設長としては受け入れに慎重にならざるを得ません。

【会長】こども誰でも通園制度は実施義務があるので、課題はあるかもしれませんが、実施しないということではできません。

市はできるだけ課題がない状態で、効果的にやっていけるかについて、すでに実施している他市町村の園から情報収集するとよいのではないのでしょうか。

【委員】一時預かりは、食事に行ったり、美容院に行ったりする親のための預かりです。この制度は親のための制度なのかこどものための制度なのか。

【事務局】国は、こどもが専門的な保育や集団生活を通して成長できる環境を整えることを目的とした制度としています。保護者が、一時的に保育ができない場合に預ける一時預かりと似ていますが、こどものための制度としている点が異なっています。

決められた時間枠の中で継続的に通園することで、こどもと保育者の関わりを構築していくこととなります。

令和8年度から全国で展開されますが、自治体の状況に応じて進めていくものです。本市ではできるところから実施していく予定です。今年度の試行状況も踏まえて、来年度以降の実施について検討していきたいと考えています。

【委員】1か月10時間がこどものためになれば良いのですが、こどもの立場に立つと保育士としてはかわいそうだと感じます。

【事務局】国の検討会でも専門家から同じような指摘があります。国としては最低10時間あればこどもの成長に良い影響を与えられるという根拠で設定しています。全国一律すべてのこどもに対して実施する制度ですので、地域間格差が出ないように全体としてどのくらいであれば可能なのかを見通して、10時間という時間枠を設定したと聞いています。

【委員】すべてのこどもに対して良質な保育の提供をするための受け皿としての保育所はいいと思います。療育、病気、虐待を受けている子など、家庭での保育では難しいこどもを、保育所が緊急避難的に、一時的に預かる必要性はあると思っています。市内で保育士のネットワークを広げて欲しいです。支援が必要な家庭のこどもを受け入れたときに困ったことの支援体制を市と十分に協議して今後につながるようにして欲しいです。保育所は限られた保育士、専門性で運営しています。保育の質の低下を避けるために、個別にソーシャルワーカーの配置を考えています。

施設側で自助努力はしますので、市にも理解と支援体制を整えていただきたいです。

【事務局】こども誰でも通園制度は、外とのつながりがない支援を要する家庭などの発見につなげる目的もあります。このような家庭に対する支援ネットワークの構築も市として考えてい

きたいと思います。

【会長】虐待を受けている子がくると普通の保育士だけでは対応できません。保育ソーシャルワーカーであっても、虐待を受けているような子を扱うには専門性を持つ必要があります。このような子どもが色々な園に分散すると対応が大変になるので、保育ソーシャルワーカーを配置した園で支援が必要な子を受け入れるなど実施上の工夫が必要になるでしょう。小さいときに社会的な集団体験をするのは良いことではありますので知恵を出し合い、よりよいものになっていくと良いと思います。

【事務局】

日頃から支援が必要な子どもや家庭への支援について、協力いただきありがとうございます。今後、対応しているケースの子どもが利用することになる場合には協力していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

【委員】 子ども誰でも通園制度がいつから始まるのか質問をいただくことがあります。

申込はシステムで行うということですが、先着順で園の状況と合えば利用できるのですか？

【事務局】 市で申請、認定を行います。その後は、園と保護者がやり取りを行い利用日等が決定していきますので、先着順で利用が決まるわけではありません。

【会長】0、1、2歳児で、保育所に行っていない子どもの人数はどのくらいですか。

【事務局】800人程度です。

【会長】他に質問等がありますか。無いようでしたら、これで審議は終わります。

5 その他

【事務局】本日の審議会が任期最後の会議となります。各所属機関宛てに、次期委員の推薦をいただきますよう改めて案内させていただきます。また、市民公募委員の選定については9月以降を予定しています。なお、今年度12月頃に第2回宗像市次世代育成支援対策審議会を開催する予定にしています。

【会長】他になければ、本日の審議会はこれで終了します。